

支援金詳細

試験研究機関活用支援補助

新製品・新技術の開発に取り組む中で、試験研究機関を利用した際の費用の一部を助成します。

地域	東京都荒川区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	研究・開発
対象	対象者：中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で区内に本社を有する方 対象機関： 1.国又は地方公共団体の法令等により設置された公設試験研究機関 2.以下に掲げる試験所認定機関により登録認定を受けた国内事業者 (1)独立行政法人 製品評価技術基盤整備機構認定センター (2)公益財団法人 日本適合性認定協会 (3)日本化学試験所認定機構 (4)株式会社 電磁環境試験所認定センター
公募期間	～
上限金額・助成金	5万円、補助率1/2
給付要件	対象経費：1.依頼試験・依頼検査、2.機器利用、3.成績証明書及び校正証明書発行、4.1及び2に付随する技術指導、5.1～4の費用に付随する手数料等の間接費用
その他	
問合せ先	産業経済部経営支援課産業活性化係 電話：03-3802-3111（内線：458）
URL	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/jigyounuei/sangyogijutsu.html